災害関連情報入手先

- 見附市役所ホームページ http://www.city.mitsuke.niigata.jp/
- 新潟県河川防災情報システム
 http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/kasen/
- 気象庁 新潟地方気象台
- http://www.jma-net.go.jp/niigata/
- 新潟県土砂災害警戒情報システム
 http://doboku-bousai.pref.niigata.ip/sabou/



見附市緊急情報メール 見附市では災害時の避難情報をはじめ各種緊急情報を配信する「緊急情報メール」を運用しています。【登録制】

パソコンや携帯電話から、<u>t-mitsuke@sg-m.jp</u>まで空メールを 送信してください。送信後、折り返し仮登録完了のメールが届き ますので、案内に沿って本登録を行ってください。

空メールは右のQRコードを読み取っても送信することができます。読み取り後表示されたURLに進み、「メールを送信する」を選択してください。



~ ロアコード ~

家族の連絡先と避難時のメモ

家族の連絡先 ^{名前} 🍲	く災害時> ハザードマップで確認した 最大水深は		
名前			
名前	mです。		
名前	ハザードマップで確認した水深を記入 しましょう。		

災害用 171番

災害用伝言ダイヤルは、地震、噴火などの災害の発生により、 被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合 に提供が開始される声の伝言板です。

※災害時、提供された場合のみ使用可能です。

、近点された場合の8 伝言を残す (録音方法)	1711二電話	ガイダンスに 沿って1を押す	ガイダンスに沿って 電話番号をダイヤルする	伝言を入れる
伝言を聞く (再生方法)	1711二電話 二>	ガイダンスに 沿って2を押す	ガイダンスに沿って 電話番号をダイヤルする	伝言を聞く

発行:新潟県見附市 このため池ハザードマップに関する問い合わせ先:新潟県見附市農林創生課 〒954-8686 新潟県見附市昭和町2丁目1番1号 TEL:0258-62-1700(代表)

このハザードマップは、防災分野の専門家、町内区長及び関係機関の意見を聞いて作成されたものです。

【地震時】 田井地区 ため池ハザードマップ

平成30年3月

後谷堤は、平成28年度の調査により、耐震性のあるため池と判定され、補強などの改修は必要ないとされていますが、震度5強以上の地震の場合、決壊する可能性があります。このハザードマップは大規模な地震が発生した時に、後谷堤の堤防が決壊した場合の被害をシミュレーションしたもので、山崎堤は後谷堤側の締切部が決壊し、その貯水が後谷堤から流れ出ることを想定したものです。避難方法等の記載事項については、大雨時の被害が想定される場合にも参考となります。

1. 避難の判断

- ・栃栄町は破堤後すぐに浸水する想定のため、各自が避難か待機の自主判断をする。
- 田井町は防災スピーカーなどの情報により、各自が避難か待機の自主判断をする。
- 山崎町は防災スピーカーなどの情報により、各自が避難か待機の自主判断をする。

2. 緊急連絡先

警察 110番

連絡先	電話
見附市役所 (企画調整課・農林創生課)	0258-62-1700
見附消防署	0258-62-0555
見附警察署	0258-63-0110
新潟県長岡地域振興局(休日·夜間緊急連絡先)	0258-38-2501
町内区長	

3. 避難場所(案)

- <避難する時間がある場合、道路が湛水していない場合>
- ①栃栄町は田井小学校又は公園へ避難する。
- ②田井町は田井町公民館へ避難する。
- ③山崎町は自宅待機とする。
- < 避難する時間がない場合、道路が湛水している場合>
 - ④自宅2階へ避難する。

ただし土砂災害が予想される場合は警戒区域外への避難を検討する。

4. 要配慮者への避難支援

- 平時より要配慮者への連絡網、支援体制の整備を行う。
- ・決壊時(災害時) には状況に応じ要配慮者への避難支援を行う。
- 避難行動要支援者への対応は班組で協力して行う。

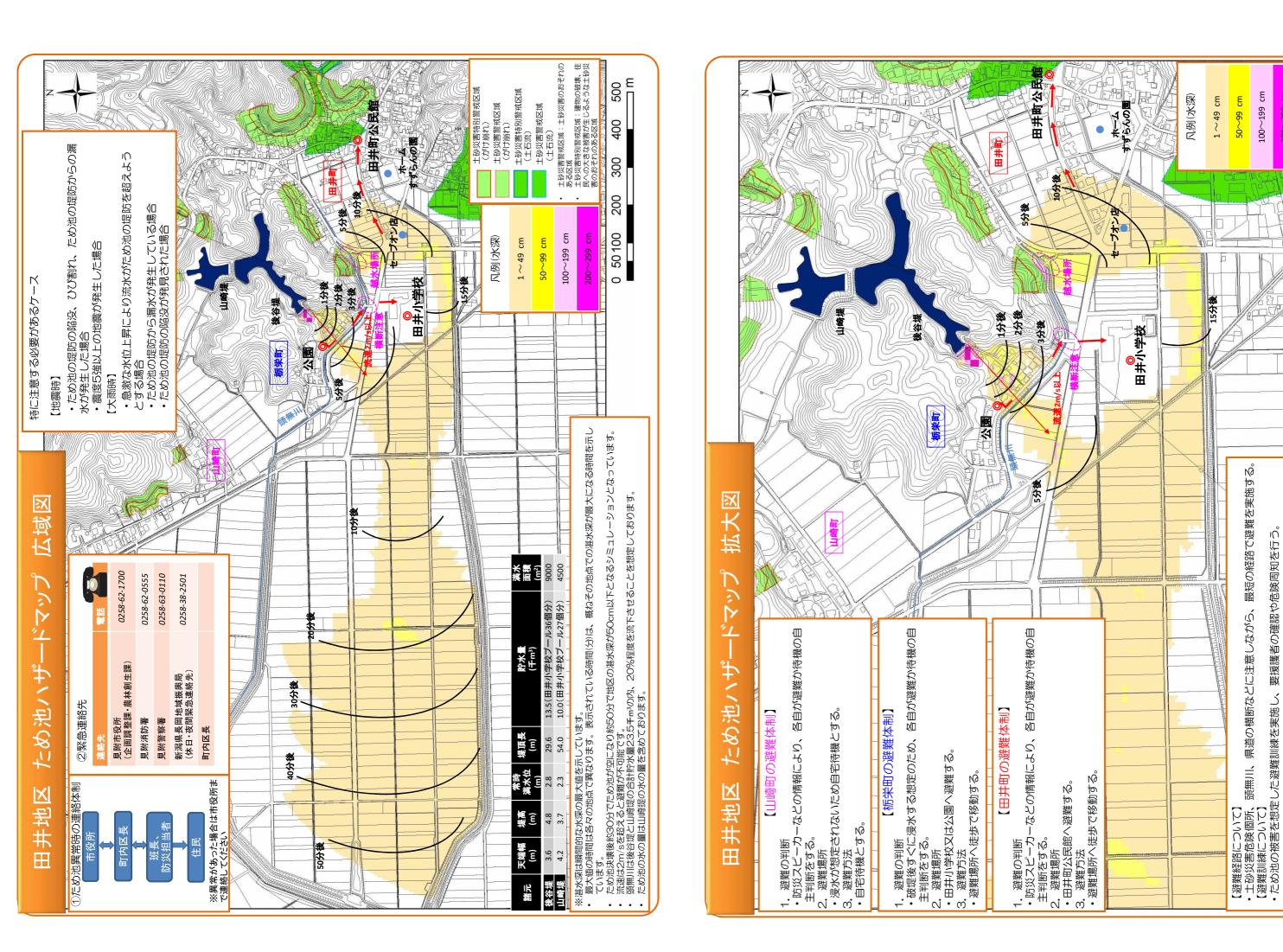
(担架、リヤカー、車椅子等を利用する。)

5. 避難経路

- ・土石流危険箇所、川や道路の横断などに注意する。
- ・周囲の状況を確認し各自の判断で経路を選択する。

6. 避難訓練

・ため池の被害を想定した避難訓練を地区全体で検討する。 避難方法等、定期的な確認を心掛けましょう。



250

200

150

100

0 2550

周囲の状況

(注意) :のハザードマップはあくまで想定された計算上での一つのシナリオにすぎません。 :より、ご自分で判断し行動することが重要です。

要援護者の確認や危険周知を行う